

事後審査型制限付き一般競争入札における必要な提出書類について

(1) 入札参加申請時に必要な提出書類（申請書）

【電子入札方式により入札に参加しようとする場合】

- ① 事後審査型制限付き一般競争入札参加申請書（電子入札システムによる申請）

※電子入札システムで申請し、上記書類を添付してください。押印は必要ありません。

【紙入札方式により入札に参加しようとする場合】

- ① 事後審査型制限付き一般競争入札参加申請書（様式第1号）

※入札担当課に持参してください。（郵送または電子メールおよび FAX による送付は受け付けません。）押印は必要です。

※申請書が申請期限日時までに提出されない場合は、入札に参加することはできません。

(2) 入札時に必要な提出書類（入札書等）

【電子入札方式により入札に参加しようとする場合】

- ① 工事費内訳書

※電子入札システムで入札し、内訳書を添付してください。

【紙入札方式により入札に参加しようとする場合】

- ① 入札書

- ② 工事費内訳書

※入札担当課に持参してください。（郵送または電子メールおよび FAX による送付は受け付けません。）

※工事費内訳書を提出しない場合は、当該入札参加者が行った入札は無効となります。

(3) 入札参加資格確認時に必要な提出書類（確認資料）※落札候補者のみ

- ① 事後審査型制限付き一般競争入札参加資格要件確認申請書

- ② 施工実績調書

※入札公告において資格要件に規定する施工実績を施工実績調書に記載してください。また、同工事に係る契約書の写し、仕様書、設計書、図面等、同種・類似工事であることが確認できる書類を添付してください。

- ③ 配置予定技術者調書

※入札公告において資格要件に規定する配置技術者の資格を記載し、配置予定技術者の資格証明書、監理技術者資格証明書の写し及び雇用関係が確認できるもの（健

康保険証の写し等）を添付してください。なお、実務経験による主任技術者を配置する場合は、別紙１の「主任技術者経歴書」も併せて提出してください。また、配置技術者の工事实績の要件がある場合は、竣工時工事カルテ受領書及び竣工時工事カルテの写し又は契約書の写し等、公告で定めた資格要件が確認できるものを添付してください。

④ 総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書）の写し

※入札公告日及び入札、開札時において有効なものを添付してください。

⑤ その他指定された資料

※入札公告において指定された資料がある場合は、併せて提出してください。

※確認資料の全部又は一部が提出期限日時までに提出されない場合は、入札参加資格無しとします。

（４）その他（入札を辞退する場合）

① 入札辞退届

※入札参加申請受付の確認後に入札を辞退する場合は、必ず提出してください。